

令和5年1月13日

農林水産省共済組合 組合員の皆様へ

例年、対象者に発行をしております「医療費のお知らせ」について、今年度は昨年度と同様に年間の医療費が10万円を超えることを基準に、希望する組合員に対しお送りすることとします。

については下記の要件を満たし、「医療費のお知らせ」の発行を希望する組合員は、別添「発行希望書」ファイルに必要事項を入力し、令和5年1月24日(火)まで(期限厳守)に直接【kyosai_kyuhu@maff.go.jp】(メールの件名は「医療費のお知らせについて」としてください。)にご提出ください。

1. 令和4年1年間の医療費(共済組合・生命保険会社からの給付金、地方自治体からの助成等を除いた額)が10万円を超える者
2. 令和4年の確定申告を行う者

詳細は別添ファイルをご覧ください。

なお、マイナンバーカードを所有している方は、マイナポータル・医療費通知情報を利用することにより、令和3年9月以降に保険医療機関・保険薬局の窓口で支払った公的医療保険に係る医療費の情報を閲覧できます。([マイナポータルホームページ](#))

また、国税庁ホームページに掲載されているマイナポータルを活用した控除証明書等のデータ取得と自動入力機能を利用することで、マイナポータル・医療費通知情報を医療費控除に係る所得税確定申告書に活用することができます([国税庁ホームページ](#)) ので、それぞれホームページ等でご確認ください。

なお、「医療費のお知らせ」は令和5年2月中旬～下旬に農林水産省共済組合から所属所担当者宛てに郵送(本省所属所は配布)します。

農林水産省共済組合
共済給付担当